

〈Nexus（ネクサス）：集団、結合体、つながりや結びつき〉多職種で在宅ケアを支える日本在宅ケアアライアンスを表すのにふさわしい言葉として、会報名にいたしました。



能登半島地震の経験を活かしたい



厚生労働省医政局長
森光 敬子

【PROFILE】

1992年佐賀医科大学医学部卒業後、旧厚生省入省。国立研究開発法人日本医療研究開発機構戦略推進部次長などを経て、2016年から厚生労働省医政局研究開発振興課長。2018年には女性で初の保険局医療課長に就任。2020年、環境省大臣官房審議官兼環境調査研修所国立水俣病総合研究センター所長。2023年、厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官。2024年から女性で初の医政局長。

令和6年は、1月1日に起きた能登半島地震から始まりました。その後も、大雨による災害等も続き、いまだ被災からの復旧の道も半ばとなっています。日本が災害列島であることと、そのための備えの重要性を改めて認識した方も多いと思います。私もその一人です。能登半島地震では、全国からたくさんの応援がありました。真っ先にDMATチームが入り、多くの方を救い安全を確認しました。DPATチーム等の医療チームや災害支援ナースも、救援要請に応じて現地に向かってもらいました。また、DWAT、JRATも本格的な活動を行っています。これまでの阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震等を経て、それぞれが自身の持つ力を被災地のために役立てようと、結集して行動することができたと思います。

この能登半島地震では、私自身は危機管理担当として厚生労働省の災害対策のとりまとめと他省庁連携の

窓口を担いました。今回、その業務を通じて、初動の大切さと多くの災害支援に活動するチームを支えるための情報共有の大切さを経験しました。地震が起きてすぐに、医療機関の被災状況はGMISに記載していただいたので、被災の状況、支援の緊急性、支援内容が比較的速やかに分かり、他省庁にも支援の要請を行うことができました。しかし、在宅で療養されている方の状況、介護施設の被災状況等は、なかなか全容がつかめず、どうしても連絡がつかない施設等には、厚生労働省の職員が施設に関わりがある可能性のある人等の伝手を使って、なんとか状況を把握することができました。そのため、一部の方には、支援を届けるまでに時間がかかりました。私は、電力や道路、食品調達を担当している省庁の担当者に、どこに送ればいいですかと尋ねられ、分かっているところが少ないことに悔しい思いをしました。

支援を送るための情報を共有するシステムは、これまでの経験から構築されています。ただ、それが支援に結びついていることを被災者も、支援チームもお互いに認識して、訓練や被災時に役立てていただきたくお願いします。遠慮がちな高齢者の方は、声を上げることを控える方もいらっしゃいますが、それも、災害時の必要な初動の1つとして、皆で意識を変えていきましょう。在宅療養を支える方々にも、ぜひ、ご協力をお願いしたいと思います。

災害はいつ起こるのか分かりませんが、1つ1つの災害から苦しい思いをして学んできたことを、次の備えに生かしていきたいと思っています。

VOICE of Chairman

災害時の医療

(一社)日本在宅ケアアライアンス理事長

新田 國夫

悲惨な災害ニュースが世界各地から届く。能登半島地震からも、はや1年が経過した。雪の舞う世界となり支援は一層深刻だ。未曾有の窮地といってよいだろう。

行政の支援・医療・介護も力及ばず、地域も個人の生活も崩壊している。だからこそ、私たちはそこで暮らす人たちを守りたい。

アナログ時代の医者をつぶやきではあるが、聴診器一本の「愚直な在宅医療」は、実は災害時には最強かもしれない、と信じている。



うの目 たかの目 メディアの目

迫田 朋子 ジャーナリスト
元 NHK 解説委員 / 福祉番組ディレクター

災害時の地域診断と地域 BCP

DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)という言葉を知ったのは2014年だったと思う。NHKスペシャル「救えたかもしれない命」(同年6月放送)の取材で、当時地域医療機能推進機構理事長の尾身茂氏から検討中の仕組みとしてうかがった。

真っ先に被災地に入って地域診断をする。現地のニーズを見極め、被災状況を含めてリソースの現状をとらえアセスメント、支援の方向性を決める。そのためのチームを考えている、と聞きワクワクした。東日本大震災で被災した石巻の学校に避難していた医療的ケアの少女や、寒い教室の片隅に寝たまま褥瘡ができてしまった高齢者、壊れた家の2階にいて支援の手が届いていなかった家族などを思い、こうした仕組みが動いたら災害関連死も、災害関連要介護状態も、防ぐことができるだろうと期待した。

制度は2016年から動き始め、その年の4月に起きた熊本地震から出動した。災害支援チームの一つとして能登半島地震でも活動している。

ただ、私の早合点だったところもあるようで、公衆衛生版 DMATという位置づけで厚労省健康局の所管となり保健所中心の仕組みとなった。地域診断は、ケアの視点を重視して基礎自治体がすすめる地域包括ケアがベースになるのではないかと思ったのだが違った。

地域全体を目配りし、取り残されるひとがないよう、地域BCPにつながる支援をアライアンスで考えられないだろうか。



多職種が 人生を支える

医師 小倉 和也

NPO 地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク 共同代表

専門職も「市民」として共生社会を考える

地域共生社会が高齢者だけでなく、障がい者や子どもなども含め、誰もが支え合いながら自分らしく生きることができる社会だとすれば、それは全ての「市民」が支え合う社会だと我々は考えています。「多職種」にわたる専門職も、それぞれが「市民」です。どちらの立場も支える側であれば支えられる側でもあり、その多面的な関係性が紡ぎ合わされているのが地域共生社会であるともいえるでしょう。

私たちネットワークの会員は専門職としての資格のあるなしに関わらず市民としての立場からも、この共生社会のあり方を共に考えさまざまな形で活動を行っています。そんな活動を各地でのプレ大会やオンラインで行われる「地域共生Night」などで共有しながら、年1回の全国の集いを続けています。

11月3日、4日に福岡市で行われた全国の集いは「みんなで考える地域共生」をテーマにさまざまなセッションで交流と議論を深めました。

今大会では災害支援やAIについてのセッションも行われました。「人生を支えること」の中には、普段の生活を支えることはもちろん、災害時やその後の復興を支えることも含まれます。また、今や人生を支える「多職種」の中にも、「みんなで考える」の「みんな」の中にもAIを含めるべきなのかもしれません。

このように日々志を共にし、集いで気持ちを分かち合う仲間としてのネットワークは、お互い支え合う1つのコミュニティでもあります。この多職種であり市民である人々の支え合いが、各地域での支え合いを支え、これから育まれる人生をも支え続けることを願い、活動を続けています。

厚生労働省の動き

「新たな地域医療構想」策定へ
求められる多様な関係者の参画

2025年から2040年にかけて、複数の医療・介護ニーズを抱える85歳以上人口が増えることが見込まれる中、厚生労働省は「新たな地域医療構想」の策定を進めています。

地域医療構想とは、中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進めて必要な医療提供体制の確保を目指すもの。2025年までの入院医療に限られる現在の構想と異なり、新たな構想では入院のほか、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携などを含めた地域の医療提供体制全体の青写真を描くものとなります。

検討中の内容の一部を紹介すると、入院では医療機関に対し「医療機関機能」の報告を新たに求めます。高齢者救急を

受け入れ早期からのリハビリで退院につなげる機能、地域の在宅医療の実施や他の医療機関からの患者受け入れなどを担う機能、急性期の症例を集約して医療を行う拠点機能などが想定されています。

また、外来では、今後は外来患者が減少する一方、在宅患者や訪問看護利用者は増大するため、かかりつけ医機能をもつ医療機関と紹介患者の受け入れを主体とする医療機関との連携を進めて、地域で必要な機能の確保に努めます。在宅医療は介護とも密接に関わることから、2次医療圏よりも狭い市町村などの区域で、医療関係者と市町村、介護関係者らが将来の見込みを確認して必要な体制確保を議論します。

厚生労働省は2024年中に制度の骨格を固めて25年中に制度改正を行い、26年度に都道府県が地域ごとの構想を策定、27年度に構想に基づく取り組みが開始されます。とくに在宅医療では、多様な医療・介護関係者が議論に参加することが求められます。

(文責：JHHCA事務局)

公益社団法人

全国国民健康保険 診療施設協議会



田辺 大起さん

全国国民健康保険診療施設協議会リハビリテーション部会会長、日本在宅ケアアライアンス学術委員会委員、日南町国民健康保険日南病院リハビリテーション科科长。陸上自衛隊を任期満了で退職後、複数の職業を経験して地元鳥取県にもどり理学療法士に。

第5回

FACE OF JHHCA

多職種の活動紹介

JHHCA正会員(22団体)に所属する多職種の皆様にインタビュー。

医療・介護の現場での取り組みなど

各団体・各職種の皆様の活動をご紹介します。

インタビュー全文は
JHHCAホームページに▶
掲載しています。



ぜひご覧ください！／

東京の急性期病院で脳神経外科医をしていましたが、長崎市の実家の診療所を承継することになり、長崎在宅Dr.ネットに誘っていただいたことが在宅医療との出会いです。

ある日、大学病院と連携して在宅でみている障がい児のお母さんから、旅行に行く間この子を預かってもらえないかという相談を受けました。家族の疲弊を防ぐためにも旅行には行かせてあげたい。実家の有床診療所に入院させられないかと考えました。経験のない障がい児を受け入れるためにスタッフと勉強を重ね、お母さんといっしょに泊まってもらうなどの準備を経て、旅行の日を無事に迎えることができました。このことが口コミで広がり、他地域からも希望する方が現れるようになりました。

患者や家族が悔いのない人生を送る手助けをしたいと診療所のあり方を模索しているうちに、外来や在宅医療を中心に、高齢者のデイサービスや介護医療院、障がい者福祉の生活支援事業を展開するいまの形になったのです。

鳥取県日南町は人口4,000人弱、高齢化率56.4%の山間部にある過疎の町です。実家のあるこの町の病院に、理学療法士として2005年に入職しました。病院は「町は大きなホスピタル」を理念としており、訪問リハビリテーションを担当することになりました。

訪問リハビリテーションに関わった片麻痺の利用者はそれまでの人付き合いを絶って家に閉じこもっていたのですが、足漕ぎ車椅子で地域を移動できるようになると、近所の人が訪ねて来るようになり、次第に元気になってついには町の文化祭で安来節を唄うまでになりました。インフラの不十分な地域では、障がいを負ってしまったら人生はおしまいという気持ちになり、周囲も暗い雰囲気になってしまうことがありますが、この人は町民に勇気を与え、日南町を元気にしました。年老いていくのは自然なことで障がいを負うこともある、それでも豊かに生きていくことを専門職としてアシストして地域が元気になっていく、それを積み重ねていくのが地域医療や在宅医療の真髄ではないかと思います。

一般社団法人

日本ケアマネジメント学会



大島 一樹さん

日本ケアマネジメント学会・認定ケアマネジャーの会理事、定山溪病院在宅ケアセンター所長。福祉系大学卒業後、一般企業に就職するも精神科ソーシャルワーカーとして転職。介護支援専門員資格を取得し定山溪病院在宅ケアセンターに。2017年から所長。

認知症グループホームの仕事をした際に「家にいることはいい」と感じたことから、ケアマネジャーとして現在の勤務先で働くことになりました。

多職種チームのハブの立場から個別のニーズに取り組むだけでなく、地域的な課題にまで視野を広げています。以前から勤務先や職種の壁を超えた多職種からなる合同事例検討会を地域で開いていますが、高齢者が買い物や受診のための移動手段に困っているという地域共通の問題があがった際には、医療機関の送迎バスを地域の無料送迎バスとして活用するよう提案・実現しました。

今、ケアマネジャーは人手不足で非常に厳しい状況です。日本ケアマネジメント学会としては待遇改善はもちろんですが、ケアマネジャーが仕事に誇りを持てるようにケアマネジメントの有効性を明らかにすることなどにも取り組んでいます。個人的には、「よかったね」と思える場面に数多く立ち会えることが在宅ケアの魅力と感じています。

一般社団法人

日本在宅医療連合学会



安中 正和さん

日本在宅医療連合学会理事、長崎在宅Dr.ネット理事、安中外科・脳神経外科医院院長。聖路加国際病院で研修医をへて、同院脳神経外科医師。開業医の父の死去に伴い故郷の長崎市に帰り、実家の診療所を承継し現在に至る。



アライアンスと みんなの動き

■2024年は災害の年

今号の巻頭言で森光医政局長も書いておられますが、2024年は災害で始まる忘れられぬ年になりました。そして在宅療養者等の情報把握に課題があることも森光局長のご指摘の通りです。

そもそもJHHCAでは災害対策は発足直後からの重要テーマであり、既に2020年1月に「災害支援検討会」を発足させました(その後「災害対策委員会」に改組)。その後のCOVID-19パンデミックへの対応と、災害時のBCPについてのヒアリングを経て、2023年度は災害時の各専門職団体・学術団体・関係団体における災害対応の相互共有と連絡ネットワークの整備を進め、秋には在宅ケア関連団体間の「災害時の緊急連絡網」を構築しました。また、オンラインの委員会の場で、JHHCA加盟各団体の災害対応方針や関連資料の共有を行いました。

■初めて緊急連絡網でJHHCAメンバーが繋がる

緊急連絡網は、その後テスト運用を行って改善を図る計画でしたが、テスト前の2024年1月1日に能登半島地震が発災、急遽翌1月2日より緊急連絡網の本番運用を開始しました。JHHCA事務局が起点となり、まずは「各団体における被災等の情報」について情報収集を行い、その後「被災地の状況についての情報」「各団体における支援等の動き」「その他被災情報や被災地での役立つツール」の情報収集を前年に設置した災害連絡網においてメールベースで行い、情報を整理して「日本在宅ケアアライアンス災害対策委員会 能登半島地震情報共有(災害報)」として発出しました。災害報は、1月2日の第1報から3月8日の第30報まで発出し、各団体委員・災害対策担当者より106件の情報提供がありました。

■第3回サミットとこれからの取り組み

これらの動きを受けて、2024年7月の第3回「日本在宅ケア・サミット2024」では、シンポジウム「ここで暮らしたくない 一能登半島災害で起きたことと 東日本災害からの復興」を開催、能登半島地震を実際に経験した医師・看護師・行政、東日本大震災の復興後の地域づくりに尽力された方が登壇、災害が起きててもそこで暮らし続けるために必要なことを議論しました(Nexus15号およびJHHCA HPにアップした動画を参照ください)。

現在は、改めて加盟団体の災害対策担当委員の方々に能登半島地震の対応についてのまとめと情報共有をお願いしているところです。今後は、災害時の情報共有体制の強化に加え、現地調整会議等への在宅ケアの専門家の参画、現地への派遣とそれに必要な研修等について、必要な方策を一步一步進めていくこととなります。引き続きのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(日本在宅ケアアライアンス副理事長・災害対策委員長 武田俊彦)

令和6年度 事業報告① 10月~12月の事業 & Facebookのご報告



<https://www.facebook.com/JHHCA>

2024年の秋は、今までのJHHCA事業の成果が、少しずつ皆様にも伝わる形で表舞台に広がる機会が多くなってきました。食支援委員会の今までの成果をまとめた「在宅療養者の食支援の概念」の第1報を日本在宅ケア・サミットで発表しました。それをもとに、賛助会員である大塚製薬工場様とタッグを組んでのzoomウェビナー「みんなで支える食支援」が秋から始まりました。多職種の視点から、全7回でお届けしています。また、雑誌『月刊ケアマネジメント(2024年12月号)』に、新田理事長と矢澤事務局次長が執筆した「本人の

思いを叶える食支援の概念」を掲載いただきました。食支援の概念整理から、地域づくりをどのように進めるかまで言及しています。災害対策委員会・小児の地域包括ケア検討会も、これまでの蓄積をもとにした提言づくりに取り組んでいるところです。研究方面では、学術委員会が毎月第4月曜日に、22の加盟団体の多職種の委員で、熱く議論と検討を重ねております!

JHHCAでは、facebookの更新にも力を入れています。ぜひ「フォロー」のうえ、最新の情報をチェックしていただければ嬉しいです。(研究事業部長 高橋在也)

一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス 社員団体

正会員	●一般社団法人 全国在宅療養支援医協会	●一般社団法人 日本在宅栄養管理学会	●公益社団法人 全日本病院協会
	●一般社団法人 全国在宅療養支援歯科診療所連絡会	●一般社団法人 日本在宅看護学会	●公益財団法人 日本訪問看護財団
	●一般社団法人 全国訪問看護事業協会	●一般社団法人 日本在宅ケア学会	●特定非営利活動法人 日本ホスピス緩和ケア協会
	●一般社団法人 全国ホームホスピス協会	●一般社団法人 日本在宅療養支援病院連絡協議会	●特定非営利活動法人 日本ホスピス・在宅ケア研究会
	●一般社団法人 全国薬剤師・在宅療養支援連絡会	●一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会	●日本在宅ホスピス協会
	●一般社団法人 日本介護支援専門員協会	●一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会	●NPO 地域共生を支える
	●一般社団法人 日本ケアマネジメント学会	●一般社団法人 日本老年医学会	医療・介護・市民全国ネットワーク
	●一般社団法人 日本在宅医療連合学会	●公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会	(五十音順)

日本在宅ケアアライアンスの趣旨と活動にご賛同いただける団体等に
賛助会員としてご協力・ご支援をお願いしております。

お問い合わせ・お申し込みは下記、日本在宅ケアアライアンス事務局まで

賛助会員	●医療法人 心の郷 穂波の郷クリニック ●株式会社 大塚製薬工場 ●東邦薬品株式会社 ●医療法人 在宅サポート ながさきクリニック ●一般社団法人 全国介護事業者連盟 ●公益社団法人 日本理学療法士協会 ●マルホ株式会社	●アボットジャパン合同会社 ●Meiji Seika ファルマ株式会社 ●一般社団法人 日本生活期リハビリテーション医学会 ●一般社団法人 日本作業療法士協会 ●株式会社 クリニコ ●医療法人 あい友会 ●公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会	●一般社団法人 日本言語聴覚士協会 ●株式会社 ワイズマン ●JSR 株式会社 ●NPO法人 全国訪問ボランティアナースの会キャンパス ●株式会社 ワンダーラボラトリー ●テルモ株式会社
			

事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル 麹町館 506
一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス事務局
TEL.03-5213-4630 FAX.03-5213-4640 ✉ zaitaku@jhhca.com

HPにも情報を
掲載しています



<https://www.jhhca.jp>